定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月十日

愛媛県松山市空港通六丁目一〇番一号

四国建設機械販売株式会社

代表取締役　永野　能弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月十日

福岡県大牟田市白金町一七五番地

大牟田冨士タクシー株式会社

代表取締役　大野美由紀

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である野中美樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十日

東京都世田谷区喜多見七丁目二一番一五号

トゥインクル・イクリプス・インコーポレイテッド

日本における代表者　野中　美樹

限定承認公告

本籍愛知県豊田市堤本町甫路下二番地、最後の住所不明　被相続人　亡　安井　平安

右被相続人は平成二十九年二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二十八日名古屋家庭裁判所岡崎支部において限定承認の申述を受理されましたので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

東京都港区西新橋一丁目五番一〇号ＴＪ内幸町ビル八階小名法律事務所

限定承認申述人山田敬太郎

代理人弁護士　小名　弦

限定承認公告

本籍大阪府門真市野里町二八番地、最後の住所大阪府大阪市住之江区南港北一丁目四番一号　特別養護老人ホーム浜木綿苑

被相続人　亡　和島　護

右被相続人は平成二十八年十二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

東京都渋谷区上原二丁目三番七号　サンテラス代々木上原　四〇二

限定承認者　村上　りえ

限定承認公告

本籍京都市右京区花園伊町二九番地、最後の住所京都市伏見区納所北城堀一〇番地三一

被相続人　亡　梅田　実

右被相続人は平成二十八年十月二十一日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二十九日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

京都市中京区御幸町通丸太町下ル　御幸町ビル五階京都法律事務所

限定承認者梅田辰馬

右成年後見人　弁護士　大江　智子

限定承認公告

本籍神戸市中央区山本通五丁目九七番地、最後の住所神戸市垂水区王居殿二丁目一〇番一―二〇五号　被相続人　亡　坪谷　明子

右被相続人は平成二十九年一月二十六日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二十九日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

神戸市中央区栄町通四丁目一番一一号エタニティ栄町ビル五〇二号室　さかい法律事務所　限定承認者坂口惠美子

代理人弁護士　堺　充廣

限定承認公告

本籍愛媛県四国中央市川之江町八四一番地、最後の住所愛媛県四国中央市妻鳥町三七六番地の五　被相続人　亡　井岡　瑞喜

右被相続人は平成二十九年三月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二十九日松山家庭裁判所西条支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十日

愛媛県四国中央市妻鳥町三七六番地の五　相続財産管理人　井岡　詩子

非出資組合への移行の公告

当組合は、平成二十九年六月二十八日開催の総会の決議により、行政庁の認可を条件として、定款を変更して非出資組合に移行することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備えおいております。

平成二十九年七月十日

岩手県遠野市東舘町六番一六号

上猿ヶ石川漁業協同組合

代表理事　井手　純

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は http://www.asa-epn.jp/ir/0000500/ebsi/ に掲載されています。

平成二十九年七月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　Ｔｅｎｊｉｎ１特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を六千三百万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年八月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年七月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　Ｔｅｎｊｉｎ１特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十九年六月二十九日掲載の株式譲渡制限設定につき株券提出公告中、「株主総会」とあるは「取締役会」、「株券提出日である平成二十九年七月三十一日」とあるは「株券提出日である平成二十九年八月十四日」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年七月十日

大阪府高槻市道鵜町二丁目五番一号

サンユレック株式会社

代表取締役　大西　清春

正誤

ページ	段	行	誤	正

平成二十八年七月二十六日（号外第百六十四号）公布総務省令第七十四号（普通交付税に関する省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

九下	一八		a×b×c	a×b×c
〃	一九		1.062	1.602
〃	二〇			
〃	二一			
〃	二三			
〃	二四			
〃	終りから二～一			
一五	上二～三		平成二十六年度	平成二十七年度
〃	下二～三			

平成二十九年三月七日（号外第四十五号）環境省告示第十三号（奄美群島国立公園の公園計画を決定する件）

（原稿誤り）

二下	七		「大字大朝戸、」を削除する。
〃	七～八		「大字川嶺、」を削除する。
〃	八		「、大字滝川」を削除する。
〃	一四		「大字犬田布、」を削除する。
〃	一六	大字伊仙、	大字伊仙、大字犬田布、

同日（同号外）環境省告示第十四号（奄美群島国立公園の特別地域を指定する件）

（原稿誤り）

四下	終りから一〇		「大字大朝戸、」を削除する。
〃	〃二〇		「大字川嶺、」を削除する。
〃	〃～一九		「、大字滝川」を削除する。
〃	〃一九		「大字岡前、」を削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十日付第一四八号九六
◉付録　六月官報目録一二ページ
ページ●同日付政府調達第一二九号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）